

## 令和8年度 町民企画講座 企画募集要項

### 1. 主旨

「愛荘町生涯学習 2.0 アクションプラン」に基づき、町民の方の「学び合う学び」を促進するため、町民・町内の団体が自ら学んだスキルや技術を活かして、広く町民向けの講座を企画し、学びの循環・つながりの輪を広げていくことを目的としたもの

町民の方が主体的に企画から広報などを含めた運営を行う企画を募集し、学びの人材育成を行うもの

### 2. 主催 実施団体・個人

### 3. 共催 愛荘町教育委員会

### 4. 企画テーマ

講座内容は教育委員会が設定する 10 テーマの中から 1 テーマを選択し、地域課題の解決・まちづくりにつながる広く町民を対象とした講座を企画してください。

(同一講師が複数テーマの応募は出来ません。)

- ①健康スポーツ      ②自然環境      ③歴史文化      ④子育て      ⑤読書の推進  
⑥地域の魅力発信      ⑦防災・福祉      ⑧異文化交流      ⑨芸術      ⑩デジタル

### 5. 応募条件

- ・ 応募者は町内で活動する個人（愛荘町在住・在勤・在学）・団体・企業であること
- ・ 応募者が 18 歳未満の場合は保護者が連名で応募すること
- ・ 2 名以上の講師グループであること（講師 1 名アシスタント 1 名でも可）
- ・ 広く町民を対象とするもので、町民の学びにつながる内容を実施すること
- ・ 受講対象を特定の団体や、特定の町民のみに限定した内容としないこと
- ・ 商品の宣伝などの利益に直接繋がる内容を実施しないこと
- ・ 宗教の普及活動や選挙活動に直接繋がる内容は実施しないこと

### 6. 企画者の役割

- ・ 講座の企画から運営、講座開催後の実施報告まで、講座内容に関すること
- ・ 会場の予約・設営・撤去
- ・ 広報（「みんなのデジタル掲示板」投稿、自らの広報媒体を使った発信、講座紹介文の提出等）  
※企画者作成チラシを紙で配布する場合は、企画者本人が行ってください。

### 7. 教育委員会支援

- ・ 広報の協力（詳細は 1 5.（2）参照）※町で企画者作成チラシの掲載・印刷・配布は行いません。
- ・ 受講申込受付（OR コードでのネット申込システムを利用し各講座開催 5 週間前～2 週間前まで募集・受付）
- ・ 開催場所はハーティーセンター秦荘、愛知川公民館、町民センター愛知川、ゆめまちテラスえちとし 使用料減免対応とする。
- ・ 講師謝礼金の支払（1 講座 10,000 円×回数分・但し上限は 30,000 円とする）（源泉所得税分差し引いた額）  
※当日の運営に職員の立会はありません。広報・記録用に職員が見学に行く場合があります。

### 8. 講師募集期間

令和 8 年 4 月 10 日（金）～5 月 22 日（金）

9. 審査 令和 8 年 6 月上旬  
(事前ヒアリング・審査員による書類審査・審査会にて最終決定)
- 1 0. 説明会および準備 採用通知をお送りした講師を対象に個別で教育委員会より説明会を行います。  
説明会后速やかに施設予約を行い、令和 8 年 6 月 19 日 (金) までに完了すること。
- 1 1. 受講生募集期間 各講座開催 5 週間前～2 週間前
- 1 2. 受付方法
- ・受講生募集は OR コードでのネット申込システムを利用。
  - ・OR コードでのネット申込の問い合わせ先は生涯学習課とする。
  - ・講座内容の問合せ先は企画者とする。
- 1 3. 開講講座決定 各講座受講生募集締切日の翌日 (締切日が金曜日の場合は翌週月曜日)
- 1 4. 開催内容
- (1) 講座時期 令和 8 年 8 月～12 月まで
- (2) 講座回数 1 回から 5 回 (但し、講師謝礼金は上限 30, 000 円)
- (3) 開催場所 ハーティーセンター秦荘、愛知川公民館、町民センター愛知川、  
ゆめまちテラスえちのいずれかとし企画者が申込を行うこと。  
(町による使用料減免対応あり)
- (4) 開催時間 1 講座 60 分～120 分
- 1 5. 広報手段
- 【受講生募集】**
- (1) 「みんなのデジタル掲示板」企画者投稿
- (2) 教育委員会による講座紹介一覧チラシの自治会回覧と町公式 LINE への掲載
- (3) 企画者自らによる広報
- 【講座実施後の講座紹介記事】**
- (4) 「みんなのデジタル掲示板」企画者投稿
- (5) 広報紙に掲載
- 1 6. その他
- ・1 回限りの講座、または連続講座を最大 5 回まで開催可能とする。連続講座は、各回内容が異なるもの  
または初級・中級・上級などレベルアップした内容であること。
  - ・最少開催人数は 5 名とする。講座開催後の実施報告書により、5 人未滿で開催したことが判明した場合、そ  
の回の講師謝礼の支払いは行いません。
  - ・会場手配・設営、受講者募集・受付、資料準備等について、企画者による責任を持った講座運営が必要とな  
ります。
  - ・講座開催にあたり、受講料は基本無料に設定すること。但し、材料費がかかる場合は受講生から材料費を徴  
収することが出来ます。